

被災者の生活の支援と相談先(1面続き)

区分	内容		問い合わせ先
住まい	寝具・日用品などの提供	仮住宅の提供を受けた人以外で、住家の全壊、流失、半壊、床上浸水の被害を受けた人へ、寝具・日用品などを提供(家電製品の提供はありません)	●区生活課 1階(※3)と同じ ●健康福祉局健康福祉企画課(☎504-2144、☎504-2169)
	宅地内に流入し堆積した土砂などの処理		●下水道局河川防災課(民有地土砂等撤去班)(☎504-2883)
	被災した家屋(全壊・大規模半壊・半壊)の解体・撤去		
	土砂混じりがれき・被災建築物を既に自費撤去した人への費用償還		
	手数料などの減額・免除	建築確認申請等手数料の免除	●区建築課(※5) 中(☎504-2579)、東(☎568-7745)、南(☎250-8960)、西(☎532-0950)、安佐南(☎831-4953)、安佐北(☎819-3938)、安芸(☎821-4929)、佐伯(☎943-9745) ●都市整備局建築指導課(☎504-2288)
		応急修繕などに係る建築確認申請などの免除	
		宅地造成工事許可申請手数料の免除	●都市整備局宅地開発指導課指導調整係(☎504-2285)
		給水装置工事の各手数料などの免除	●水道局各管理事務所 中部(☎511-6877)、東部(☎223-6611)、西部(☎923-4122)、北部(☎843-9220) ●水道局給水課(☎511-6864)
	井戸などの飲用水の衛生相談・指導(大雨などの影響で井戸水の汚染が疑われる場合)		●健康福祉局環境衛生課(☎241-7408)
	被災住宅や建築物の復旧などに関する建築相談		●区建築課 上記(※5)と同じ ●都市整備局建築指導課(☎504-2287、504-2288)
ごみなどの処分	ごみなどの処理	災害ごみ(災害で発生した片付けごみ(家庭ごみ))の処理	●環境事業所 中(☎241-0779、☎241-1407)、南(☎286-9790、☎286-9791)、西(☎277-6404、☎277-6406)、安佐南(☎848-3320、☎848-4411)、安佐北(☎814-7884、☎814-7894)、安芸(☎884-0322、☎884-0324)、佐伯(☎922-9211、☎922-9221)
		ごみステーションの管理用具の貸与	
	し尿の処理	し尿手数料の減免	●環境局業務第二課(☎504-2222、☎504-2229) ●東区の福田・馬木・温品・上温品地域と安芸区は、安芸地区衛生施設管理組合業務課(☎885-2534)
農地	農地の災害復旧	農地内に流入し堆積した土砂などの処理や石積み・あぜの崩壊などの復旧	●経済観光局農林整備課(☎504-2752) ●区地域整備課 東(☎568-7749)、南(☎250-8963)、西(☎532-0952) ●区農林課 安佐南(☎831-4951)、安佐北(☎819-3934)、安芸(☎821-4947)、佐伯(☎943-9751)
学校	市立高等学校授業料などの減免		●教育委員会学事課(☎504-2469)
	教科書・教材・学用品の給与		
税金・納付金の減免・免除など	市税の減免など(市民税・固定資産税など)	①市税の減免 ②市税などの軽減措置 ③申告などに関する期限の延長	●中央市税事務所第一市民税係(☎504-2564、☎504-2378) ●南税務室(☎250-8946、☎254-2624) ●東部市税事務所市民税係(☎568-7719、☎567-6006) ●安芸税務室(☎821-4913、☎824-0411) ●西部市税事務所第一市民税係(☎532-0942、☎232-2127) ●佐伯税務室(☎943-9716、☎943-3310) ●北部市税事務所第一市民税係(☎831-4935、☎877-6288) ●安佐北税務室(☎819-3913、☎815-1650)

区分	内容		問い合わせ先
税金・納付金の減免・免除など		④市税の徴収猶予	(※6) ●財政局収納対策部各課(共通☎249-3901) 中区(徴収第一課☎504-0131、504-0134)、東区(徴収第三課☎504-0321)、南区(徴収第一課☎504-0132、504-0133)、西区(徴収第二課☎504-0211、504-0212、504-0214)、安佐南区(徴収第四課☎504-0411、504-0412)、安佐北区(徴収第四課☎504-0413、504-0414)、安芸区(徴収第三課☎504-0322)、佐伯区(徴収第二課☎504-0213)、市外(徴収第三課☎504-0323、504-0324)、高額滞納分は特別滞納整理課(☎504-2128)
市税証明など	交付手数料の免除 ①納税証明書 ②課税証明書 ③固定資産課税台帳登録事項証明書 ④住宅用家屋証明書 ※被災を原因として行う各種手続きのために請求するものに限り ※コンビニエンスストアなどの店舗で請求する場合は手数料の免除はありません		●中央市税事務所管理係(☎504-2558、☎504-2378) ●南税務室(☎250-8946、☎254-2624) ●東部市税事務所管理係(☎568-7715、☎567-6006) ●安芸税務室(☎821-4913、☎824-0411) ●西部市税事務所管理係(☎532-0937、☎232-2127) ●佐伯税務室(☎943-9716、☎943-3310) ●北部市税事務所管理係(☎831-4932、☎877-6288) ●安佐北税務室(☎819-3913、☎815-1650) ●財政局市民税課法人課税係(☎504-2093、☎504-2129) ●財政局収納対策部徴収第一課庶務係(☎504-0155、☎249-3901)
医療・保険など	後期高齢者医療費の一部負担金の減免など 後期高齢者医療保険料の減免など		●区福祉課 中(☎504-2570、☎504-2175)、東(☎568-7730、☎568-7781)、南(☎250-4107、☎254-9184)、西(☎294-6218、☎233-9621)、安佐南(☎831-4941、☎870-2255)、安佐北(☎819-0585、☎819-0602)、安芸(☎821-2808、☎821-2832)、佐伯(☎943-9729、☎923-1611) ●健康福祉局保険年金課福祉医療係(☎504-2158、☎504-2135)
	①介護保険利用者負担額の減免 ②介護保険料の減免など		●区福祉課(①②とも) 中(☎504-2478、☎504-2175)、東(☎568-7732、☎568-7781)、南(☎250-4138、☎254-9184)、西(☎294-6585、☎233-9621)、安佐南(☎831-4943、☎870-2255)、安佐北(☎819-0621、☎819-0602)、安芸(☎821-2823、☎821-2832)、佐伯(☎943-9730、☎923-1611) ●①健康福祉局介護保険課認定・給付係(☎504-2363、☎504-2136)、②健康福祉局介護保険課管理係(☎504-2173、☎504-2136)
	国民健康保険医療費の一部負担金の減免		●区保険年金課 中(☎504-2555、☎245-2163)、東(☎568-7711、☎262-6986)、南(☎250-8941、☎252-7179)、西(☎532-0933、☎232-9783)、安佐南(☎831-4929、☎877-2299)、安佐北(☎819-3909、☎815-5164)、安芸(☎821-4910、☎822-8069)、佐伯(☎943-9712、☎923-5098) ●健康福祉局保険年金課保険係(☎504-2157、☎504-2135)
	国民健康保険料の減免		●区保険年金課 中(☎504-2556、☎245-2163)、東(☎568-7712、☎262-6986)、南(☎250-8944、☎252-7179)、西(☎532-0935、☎232-9783)、安佐南(☎831-4931、☎877-2299)、安佐北(☎819-3910、☎815-5164)、安芸(☎821-4910、☎822-8069)、佐伯(☎943-9713、☎923-5098) ●健康福祉局保険年金課管理係(☎504-2159、☎504-2135)
	国民健康保険料の徴収猶予		上記(※6)と同じ
	国民年金保険料の免除		●区保険年金課(出張所での手続きの可否は各区へお問い合わせを) 中(☎504-2556、☎245-2163)、東(☎568-7712、☎262-6986)、南(☎250-8944、☎252-7179)、西(☎532-0935、☎232-9783)、安佐南(☎831-4931、☎877-2299)、安佐北(☎819-3910、☎815-5164)、安芸(☎821-4910、☎822-8069)、佐伯(☎943-9713、☎923-5098) ●健康福祉局保険年金課管理係(☎504-2159、☎504-2135)
障害福祉	①障害福祉サービス利用者負担額の減免 ②障害児通所支援等利用負担額の減免 ③補装具・日常生活用具給付に係る自己負担額の減免 ④重度身体障害者入浴サービス利用者負担額の減免 ⑤心身障害者扶養共済制度の掛金の減免		●区福祉課障害福祉係(※7) 中(☎504-2588、☎504-2175)、東(☎568-7734、☎568-7781)、南(☎250-4132、☎254-9184)、西(☎294-6346、☎294-6311)、安佐南(☎831-4946、☎879-8565)、安佐北(☎819-0608、☎819-0602)、安芸(☎821-2816、☎821-2832)、佐伯(☎943-9769、☎923-1611) ●①②③④は健康福祉局障害自立支援課(☎504-2148、☎504-2256)、⑤は健康福祉局障害福祉課(☎504-2147、☎504-2256)